

県庁舎のあり方等に関する検討会開催要綱

1 目的

県庁舎のあり方については、テレワークや ICT を活用した業務改革など新しい働き方の推進や、モデルオフィス等の取組を進めていく中で生じた課題への対応、県庁舎再編を踏まえた元町地域のにぎわいづくり等も含め、幅広い観点から検討する必要がある。このため、県庁舎のあり方等について、有識者や地元関係者等の意見を聴取するため、県庁舎のあり方等に関する検討会（以下、「検討会」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 県庁舎のあり方等に関すること
- (2) 新しい働き方の推進に関すること
- (3) 元町のにぎわいづくりに関すること
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県庁舎のあり方等の検討に必要な事項

3 運営

- (1) 検討会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- (2) 検討会の開催に係る構成員の招集は、総務部長（以下「部長」という。）が行う。
- (3) 構成員は、事故その他やむを得ない理由により検討会に出席できないときは、あらかじめ部長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
- (4) 検討会の議事を進行するため、構成員の互選により、会長を選任する。会長は、構成員の承認を得て、構成員の中から会長代理を指名することができる。
- (5) 会長代理は、会長に事故があるときはその職務を代理する。
- (6) 部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に検討会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 部会の開催

- (1) 検討会の検討事項の一部について、意見聴取が必要な場合は、部会を開催することができる。
- (2) 新しい働き方部会、にぎわいづくり部会は別表に掲げる者をもって構成する。
- (3) 部会の議事を進行するため、部会構成員の互選により、部会長を選任する。
- (4) 部会の運営については、「3 運営(2)～(6)」の規定を準用する。

5 謝金及び旅費

- (1) 構成員、構成員の代理人及び3（6）の構成員以外の者（県の職員である者を除く。）が検討会又は部会に出席したときは、謝金及び旅費を支給する。
- (2) 謝金の額は、委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 35 年兵庫県条例第 24 号）別表 1 に準拠し、下表のとおりとする。

会議区分	構成員の区分	謝金の額
検討会	会長	日額 15,700 円
	会長以外	日額 12,600 円
新しい働き方部会 にぎわいづくり部会	部会長	日額 15,700 円
	部会長以外	日額 12,600 円

- (3) 旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和 35 年兵庫県条例第 44 号）の規定により算出した額に相当する額とする。

6 補則

この要綱に定めるもののほか、検討会の開催に関して必要な事項は、別に定める。

附則

- (1) この要綱は、令和 6 年 7 月 29 日から施行する。
- (2) この要綱は、令和 7 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。
- (3) 県庁舎執務環境改革アドバイザー会議開催要綱（令和 5 年 2 月 1 日）は、廃止する。

附則

- (1) この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- (2) この要綱は、令和 8 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

附則

- (1) この要綱は、令和 7 年 5 月 1 日から施行する。

附則

- (1) この要綱は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。

附則

- (1) この要綱は、令和 7 年 8 月 1 日から施行する。

別表【3（1）、4（2）関係】

(部会ごとに、五十音順)

氏 名	職 名	新しい 働き方 部会	にぎわい づくり 部会	検討会
石井 浩貴	株式会社アシックス 人事部 組織・人材開発チーム 兼 CAO オフィス	○		
妹背 勝幸	兵庫県DX推進監	○		●
岩崎 尚子	早稲田大学電子政府・自治体研究所 教授	○		
上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授	○		●
大日向 由香里	株式会社パソナグループ 常務執行役員	○		
佐伯 里香	株式会社ユーシステム 代表取締役	○		
塩出 佐知子	P&G ジャパン合同会社 ガバメントリレーションズ ディレクター	○		●
開本 浩矢	大阪大学大学院経済学研究科 教授	○		●
古屋 浩	日本放送協会神戸放送局 局長	○		●
赤澤 宏樹	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授		○	●
秋田 大介	株式会社イマゴト 代表取締役		○	
秋元 勇人(※)	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部兵庫支社 副支社長		○	●
大井 史江	武庫川女子大学建築学部建築学科 准教授		○	●
岡本 篤	株式会社ムサシ 代表取締役社長		○	
嘉名 光市	大阪公立大学大学院工学研究科 都市系専攻 教授		○	●
小泉 寛明	株式会社緑青舎 取締役		○	●
施 蓮華	鯉川山手街づくり会 会長		○	
高田 知紀	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 准教授		○	●
津島 秀郎(※)	神戸市都市局都心再整備本部 局長（事業推進担当）		○	●
永田 耕一	元町東地域協議会 会長		○	
奈良山 貴士	みなと元町タウン協議会 副会長		○	●
蓮池 國男	神戸元町商店街連合会 会長		○	●
松原 亜希子	株式会社大丸松坂屋百貨店 大丸神戸店長		○	
溝口 克臣	山の手ふれあいまちづくり協議会 委員長		○	
横山 直己	神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会 委員長		○	
大豊 康臣(※)	兵庫県議会 副議長			●
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授			●

※オブザーバー